

意見募集の結果について

1 意見募集期間と意見提出の状況

(1) 意見募集期間 平成26年5月29日から同年6月19日まで

(2) 提出意見の総数 5通、9件

【内訳】

① 対策に関するもの 2通、4件

項目	件数
備蓄に関するもの	2
広報に関するもの	2

② その他 3通、5件

項目	件数
組織名称等に関するもの	4
その他（資機材に関するもの）	1

(3) 主な意見の概要

章名	パブリックコメントの概要		ご意見への都の考え方
	項目	意見の要旨	
震災編 第4部第4章 第2節 風水害編 第3部第7章 第2節	食糧・生活 必需品等 の供給	風水害編と震災編第4部 では物資の備蓄量の目安 となる日数が異なるが、 事象に関わらず整合を 図るべきではないか。	島しょ部では、南海トラフ巨大地震による 津波で、大きな被害が想定されているた め、異なった取扱いをしています。 例えば、島しょ部での物資輸送には、船舶 が不可欠となっていますが、津波の被害に より、長期間にわたり物流の途絶が想定さ れます。 そのため、震災編第4部では、島しょ部の 地域特性を踏まえて、1週間分を目標に備 蓄することとしています。
風水害編 第3部第2章 第4節	災害時の 広報・広聴 活動	平成26年6月より導入 をした「公共情報コモン ズ」を活用した広報を本 計画に記載するべきと考 える。	地域防災計画に反映し、広報活動の向上を 図ってまいります。